平成28年度

事業計画(案)

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

一般社団法人愛知県トラック協会

目 次

| 基本方針・重点施策 | 1 |
|--------------------------|----|
| 事業総括表 | |
| 主な事業活動 | 4 |
| 1. 人材育成・教育事業 | 4 |
| 2. 経営支援事業 | 4 |
| 3. 交通安全・環境対策事業 | 5 |
| 4. 適正化事業 | 7 |
| 5. 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進 | 8 |
| その他事業活動 | 9 |
| 1. 広報事業 | 9 |
| 2. 労働環境改善対策事業 | 9 |
| 3. 緊急災害輸送対策 | 9 |
| 4. その他活動 | 9 |
| 会 議 | 11 |
| 定例・随時の会議 | 11 |

基本方針・重点施策

1. 基本方針

新研修センターの研修等、事業の充実を図り、人材育成に力を 注ぐとともに、会員の事業経営の健全化・安定化、並びに交通事 故の削減を図るため、重点施策を中心とした事業を全会員参加に より推進する。

2. 重点施策

- (1) 人材育成·教育事業
- (2) 経営支援事業(人材確保対策事業を含む)
- (3) 交通安全・環境対策事業
- (4) 適正化事業
- (5) 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進

◎主な事業活動

| _ <u>◎主な事業活動</u> | |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| 平成27年度 | 平成28年度 |
| 2. 人材育成対策事業 | 【1. 人材育成·教育事業 |
| (1) 研修センターにおける研修事業の推進 | (1) 研修センターにおける研修事業の推進 |
| // pr | ・改正予定である国交省告示「運転者に対する指導内 |
| 《新 規》 | 容」に対応するための新たな体験研修の試行 |
| (2)運転適性診断事業の推進 | (2) 研修センターにおける運転適性診断の推進 |
| (3) 運行管理に関する指導講習事業の認定申請 | (3)運行の管理に関する講習事業の実施 |
| 《新規》 | ・「運行の管理に関する講習」(基礎講習・一般講習)の実施 |
| (4) トラックドライバーの輸送の安全と環境保全に対す | |
| る意識の向上策 | る意識の向上策 |
| (5)研修センター改修事業の推進 | (5) 研修センター改修工事の推進 |
| 《新規》 | ・屋内実技練習場の整備事業に着手する |
| 1. 経営支援事業 | 2. 経営支援事業 |
| (1)適正取引に係る諸施策の推進 | (1)適正取引に係る諸施策の推進 |
| ・燃料供給施設費用の一部を助成 | 《(2)③に移行》 |
| 一 | ***** |
| (の) 大社人及びに体ル甘人田宝に トフ利フ 持分 | (2)経営支援に係る助成 |
| (2) 交付金及び近代化基金果実による利子補給 | ①交付金及び近代化基金果実による利子補給 |
| (3)信用保証料の助成 | ②信用保証料の助成 |
| // † r | ③自家用燃料供給施設整備支援助成 |
| 《新規》 | ④ E T C2. 0普及促進助成 |
| (4)人材確保対策の推進 | (3)人材確保対策の推進 |
| (5)各種講習等に係る助成 | (4)各種講習等に係る助成 |
| (6) セミナーの開催 | (5) セミナーの開催 |
| (7)各種陳情・要望 | (6) 各種陳情・要望 |
| 3. 交通安全・環境対策事業 | 3. 交通安全・環境対策事業 |
| 《交通安全対策》 | 《交通安全対策》 |
| (1)交通事故抑止活動の推進 | (1) 交通事故抑止活動の推進 |
| (2) 交通安全表彰の実施 | (2) 交通安全表彰の実施 |
| (3)安心・安全を支援する事業の実施 | (3) 安心・安全を支援する事業の実施 |
| (4) 陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事 | ₮️(4)陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事 |
| 故防止 | 故防止 |
| (5)関係機関との連携強化 | (5) 関係機関との連携強化 |
| 《環境対策》 | 《環境対策》 |
| (1) 自動車交通環境改善への対応 | (1) 自動車交通環境改善への対応 |
| (2) 関係機関との連携強化 | (2) 関係機関との連携強化 |
| 4. 適正化事業 | 4. 適正化事業 |
| (1)適正化事業の推進 | (1) 適正化事業の推進 |
| | ②「乗務時間等告示違反トラック事業者に対する指導 |
| 《新 規》 | 方針」に基づく「特別巡回」を実施し、ドライバーの長時 |
| N471 728// | 間労働問題の早期改善を求める |
| | (2)フォローアップ体制の強化 |
| (3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進 | (3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進 |
| 《新規》 | ・霊柩・急便事業者への集団指導の実施 |
| (6) 運輸安全マネジメントの推進と安全管理の徹底 | 並位 心区予末日・V/木田旧寺V/大肥 |
| (7) 適正化システムの活用と構築 | 《(1)④に移行》 |
| | ■ ■5. 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進 |
| 5. 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進 | |
| (1) 運送契約の書面化、燃料サーチャージ導入など取引 | (1)運送契約の書面化など適正な取引に向けた対応 |
| の適正化に向けた対応 | (0) # 2 1 0 0 1 1 1 2 2 1 # M* |
| (2) 荷主とのパートナーシップ構築 | (2)荷主とのパートナーシップ構築 |
| 《新 規》 | (3) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善 |
| 11-11-1-2011 | 地方協議会への参画 |
| 《新 規》 | (4)トラック運送事業におけるワーク・ライフ・バランス(TWLB)協議 |
| ווייטעז ועד וועד וויידי | 会への対応 |
| | |

事業総括表

| 学 未心怕女 | | |
|----------------------------------|----------------------------------|--|
| 平成27年度 | 平成28年度 | |
| 1. 広報事業 | 1. 広報事業 | |
| (1)第11回「トラックと交通安全・環境フェア」の開催 | (1) 第12回「トラックと交通安全・環境フェア」の開催 | |
| (2)機関紙「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実 | (2)機関紙「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実 | |
| (3)各種メディアによる広報 | (3)各種メディアによる広報 | |
| 2. 労働環境改善対策事業 | 2. 労働環境改善対策事業 | |
| (1)労働環境改善に係る活動 | (1) 労働環境改善に係る活動 | |
| | (2)健康起因事故防止に係る助成事業の実施 | |
| (2)睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成事業の実施 | ①睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成事業の実施 | |
| (3) 突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業の実施 | ②突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業の実施 | |
| 3. 緊急災害輸送対策 | 3. 緊急災害輸送対策 | |
| (1)総合防災訓練への参加 | (1)総合防災訓練への参加 | |
| (2)緊急輸送体制の整備 | (2)緊急輸送体制の整備 | |
| 《新 規》 | ・大規模災害発生時の緊急支援物資輸送対応マニュアルの | |
| \(初) - <i>入</i> 九 // | 作成と県との緊急物資の輸送に関する協定内容の見直し | |
| 5. その他活動 | 5. その他活動 | |
| (1)支部組織の充実 | (1)支部組織の充実 | |
| (2) 未加入事業の入会促進 | (2) 未加入事業の入会促進 | |
| (3) 品目別組織対策 | (3) 品目別組織対策 | |
| (4) 青年部会・女性部会の活動支援 | (4) 青年部会・女性部会の活動支援 | |
| 《新 規》 | (5)情報システムの充実 | |

◎主な事業活動

1. 人材育成・教育事業

(1) 研修センターにおける研修事業の推進

研修、資格認定講座の充実を図る。

- ・資格認定講座における講義内容の充実
- ・改正が予定される国土交通省告示「運転者に対する指導内容」に 対応するため、新たな体験研修を試行する。
- (2)研修センターにおける運転適性診断の推進

土曜日、日曜日の診断を充実し、受診者の拡大を図る。

- (3) 運行の管理に関する講習事業の実施 「運行の管理に関する講習」(基礎講習・一般講習) を実施する。
- (4) トラックドライバーの輸送の安全と環境保全に対する意識の向上策
 - ①第48回トラックドライバーコンテスト(全国大会出場者選抜競技)の開催
 - ②第5回省エネ走行競技会の開催
 - ③会員事業所主催の運転競技会・研修会等の開催支援
- (5) 研修センター改修工事の推進 屋内実技練習場の整備事業に着手する。

2. 経営支援事業

(1) 適正取引に係る諸施策の推進

原価水準に見合った運賃収受の実現に向け、適正取引に係る諸施策を実施する。

(2)経営支援に係る助成

- ①交付金及び近代化基金果実による利子補給
- ②信用保証料の助成
- ③自家用燃料供給施設整備支援助成
- ④ETC2.0普及促進助成

(3) 人材確保対策の推進

若年・女性労働者等の人材確保の安定化支援として、業界の周知・イメージ向上のための情報発信を行う。

(4) 各種講習等に係る助成

- ①自動車事故対策機構の運行管理者一般講習及び運転適性診断
- ②中小企業大学校の講座
- ③陸運労働災害防止協会のフォークリフト運転技能講習等
- ④自動車安全運転センター発行の運転記録証明書等の取得
- ⑤中型・大型等運転免許取得(ドライバーのステップアップ支援)

(5) セミナーの開催

経営の一助となる原価計算の活用セミナー等を開催する。

(6) 各種陳情・要望

関係機関に対し、自動車関係諸税の更なる負担軽減・簡素化、その他要望を適時適切に行う。

3. 交通安全 · 環境対策事業

《交通安全対策》

(1)交通事故抑止活動の推進

会員の事故削減と飲酒運転ゼロを目指し、以下の目標達成に向けた 取り組みを推進する。

- 《愛ト協数値目標》※ 国土交通省「事業用自動車総合安全プラン 2009」
 - ・2018年までに交通事故死者数を9人以下にする。
 - ・2018 年までに人身事故件数を 1.000件以下にする。
 - ・飲酒運転ゼロ
 - ・危険ドラック等薬物使用による運行の絶無
- ①トラック・セーフティ・ラリーの実施

会員事業所においてチームを編成し、安全運転意識を高めながら 一定期間の無事故・無違反に取り組み、事故削減を目指す。

②トラック安全デー活動等の推進

交通事故抑止活動の一環として、「SPEED DOWN!ゆっくり走ろう!」運動を展開するとともに、地域の実情に合わせたトラック安全デー及び支部の交通安全活動を効果的に推進していく。

- ・毎月9日の「トラック安全デー」の活動
- ・交通安全活動の実施 各支部、研修センターにおいて、自主的な交通安全活動の展開 を呼びかけるとともにその支援を行う。
- ③事故防止のための社内教育支援

ドライバー向け交通事故防止研修コンテンツ (e ラーニング) を作成、ホームページ上への公開及び管理者育成に役立つセミナーを開催し、社内教育のレベルアップを図る。

④急ブレーキ多発地点情報

急ブレーキ多発地点情報を活用した資料を作成するとともに、管理者、ドライバーに役立つセミナーを開催する。

- ⑤愛知県、警察等関係行政機関の実施する交通安全活動への積極的な参加 交通事故件数の減少を目指し、関係行政機関等が実施する交通安 全活動に積極的に参加、協力する。
 - ・春、夏、秋、年末の安全運動等各種交通安全に係わる諸行事に積極的に参加、実践する。
 - ・高速道路の各種安全活動に積極的に協力、参画する。

(2) 交通安全表彰の実施

会員事業所の交通安全活動、交通事故防止の推進をするため、その 取り組みを讃える価値ある表彰を実施する。

- ①各支部から推薦を受けた、平成27年度の交通安全功労会員を表彰 する。
- ②自己申告による平成27年度の無事故の会員に対し、「無事故認定証」を授与する。
- ③3年間・5年間・7年間・10年間無事故の会員事業者に対し、「交通安全銅賞」「交通安全銀賞」「交通安全金賞」「交通安全特別賞」を授与する。

(3) 安心・安全を支援する事業の実施

国土交通省、全ト協が助成する安全対策機器及び交通事故防止に有効な機器に対し購入費用の一部助成を行い、交通事故防止を図る事業者に対し支援する。

- ①EMS装置(デジタル式運行記録計、エコドライブ支援機器)
- ②運行管理支援装置(IT点呼機器、ドライブレコーダー)
- ③ASV(衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき警報、横滑り防止等)装置
- ④安全装置(後方視野確認支援装置、アルコールインターロック、追突防止装置)

(4) 陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事故防止

労働災害等の情報交換を行い、事故防止対策を講ずる。

(5) 関係機関との連携強化

- ①愛知県交通安全推進協議会
- ②愛知県高速道路交通安全協議会
- ③愛知県交通安全協会・県下各警察署単位の交通安全組織
- ④愛知県自動車会議所を中心とする自動車関連団体

《環境対策》

(1) 自動車交通環境改善への対応

自動車交通環境改善への更なる対応に向けて次の事業を積極的に推進する。

①グリーン・エコプロジェクトの継続

エコ・ドライブに関するリーダーの育成と社内教育を支援するセミナーを通して、CO2排出量、燃料コスト、事故件数等の削減に取り組む。

また、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用するなど、参加者の拡大に向けた情報発信に努める。

②低公害車の導入助成

低公害車(圧縮天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)の導入にあたり、国土交通省、全ト協が行う各制度における協調助成を行い、低公害車の導入促進を図る。

- ③グリーン経営認証取得・更新助成 グリーン経営認証取得講習会を開催するとともに、認証取得・更 新費用の一部を助成する。
- ④アイドリングストップ支援機器導入助成 アイドリングストップを推進するための支援機器に対し、導入費 用の一部を助成する。

(2) 関連機関との連携強化

- ①あいち新世紀自動車環境戦略会議
- ②名古屋市自動車公害対策推進協議会

4. 適正化事業

(1)適正化事業の推進

- ①巡回指導内容の更なる充実を図り、輸送の安全確保並びに輸送秩序 の確立に努める。
- ②「乗務時間等告示違反トラック事業者に対する指導方針」に基づく 「特別巡回指導」を実施し、改善基準告示違反事業者にドライバー の長時間労働問題の早期改善を求める。
- ③巡回指導時に、「管理帳票参考事例・解説集」、「巡回指導項目自主点 検チェックシート」、「健康起因事故防止マニュアル」を配布し、自 主点検を求める。
- ④「運輸安全マネジメント」の普及・浸透に努めるとともに、適正化システムを活用した巡回指導における改善指摘事項の原因・要因等の詳細を公表する。加えて、各種帳票・様式等をホームページに掲載することにより、更なる「見える化」の推進を図る。

(2) フォローアップ体制の強化

巡回指導における、総合評価C・D及びE判定事業者を対象に、引き続き「フォローアップ研修会」を実施し、業界全体の輸送の安全性に対するレベルアップを図る。

(3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進

新規事業者に対して、運輸開始後3ヶ月以内に巡回指導を実施し、法令を逸脱する行為のない健全経営の確保に努めていく。

また、霊柩・**急便事業者に対する集合指導を実施**し、輸送の安全に係わる事項の周知徹底に努める。

(4) 指導員の資質向上及び各組織との連携

- ①全国・中部実施機関及び行政機関等の研修会に積極的に参加し、指導員個々のスキルアップに努めるとともに、部内業務検討会を通じて、法令解釈、指導技術向上の実践的研修を実施する。
- ②関係行政機関等と定期的に連絡会議を開催し、情報交換等、連携を 密にして輸送の安全確保に努める。

(5) 安全性評価事業 (Gマーク) の認定に向けた支援

巡回指導時に安全性評価事業の広報啓発に努めるほか、認定に向けた 講習会等を開催し、認定取得(新規・更新)を強く支援する。

(6)輸送秩序確立に向けての推進活動

- ①社会保険等未加入事業者の入会促進に関して、関係行政機関等と連絡協調体制をより一層密にして、特別講習・ヒアリング等の実施を通じ改善と是正に努めていく。
- ②輸送秩序を阻害する行為の防止対策を積極的に展開するとともに、 「適正化セミナー」を開催し、事業者の意識向上に努めていく。

5. 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進

(1) 運送契約の書面化など適正な取引に向けた対応

適正な取引の確保及び輸送の安全を阻害する行為を防止するため、「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」及び標準貨物自動車運送約款等の周知に努める。

(2) 荷主とのパートナーシップ構築

関係行政機関と連携し、荷主との情報共有を図る機会を設け、相互理解を深める。

(3) 愛知県トラック輸送における取引環境

・労働時間改善地方協議会への参画 トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、トラックドライバーの長時間労働の抑制に向けた環境整備について協議を 行う。

(4) トラック運送事業におけるワーク・ライフ・バランス (TWLB) 協議会への対応

荷主・学識経験者・トラック運送事業者、その他関係者が一体となり、トラック運送事業に従事する従業員の労働時間の抑制、継続雇用に向けた人材育成等を実現するための具体的な環境整備に取り組む。

◎その他事業活動

1. 広報事業

(1) 第12回「トラックと交通安全・環境フェア」の開催

フェアを通じて協会の事業活動のPRと、一般社会において事業用トラックが社会に果たす役割を広報するとともに、全会員が参加するイベントとして企画、全ト協の協力を得て開催する。

(2)機関紙「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実

ホームページや毎月発行する「トラックあいち」の紙面の更なる充 実と会員向けにあらゆる情報を速やかに提供していく。

(3) 各種メディアによる広報

テレビメディア等を通じて「10月9日トラックの日」他各種事業 の広報を実施する。

2. 労働環境改善対策事業

(1) 労働環境改善に係る活動

「自動車運転者の労働時間の改善のための基準」の遵守を指導するなど、労働基準法等関係法令の周知徹底を図るとともに、従業員の社会保険への全員加入に向けた広報・啓発に努める。

(2) 健康起因事故防止に係る助成事業の実施

- ①睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の助成事業の実施「睡眠時無呼吸症候群」に起因する事故防止のため、運転者等に対するスクリーニング検査受検費用の助成を行う。
- ②突発性運転不能障害疾患予防対策の助成事業の実施 重大事故に繋がる運転不能障害を引き起こす可能性が高い脳疾患を 判定する脳ドック検査を受診する場合、その費用の一部を助成する。

3. 緊急災害輸送対策

(1)総合防災訓練への参加

9月1日「防災の日」を中心に各自治体で実施される大規模災害発生を想定した総合防災訓練に関係機関と連携して積極的に参加する。

(2) 緊急輸送体制の整備

大規模災害発生時に関係機関からの要請に的確に対応するため、大規模災害発生時の緊急支援物資輸送対応マニュアルを作成するとともに、県との緊急物資の輸送に関する協定内容の見直しを図る。

4. その他活動

(1) 支部組織の充実

全会員が各支部での事業活動へ参加し、効果的に事業を推進するため、支部役員が中心となり組織の充実を図る。

(2) 未加入事業者の入会促進

あらゆる機会を活用して未加入事業者へ積極的な入会の促進を図る。

(3)品目別組織対策

品目別部会の一層の活性化を図るため、全ト協の各部会との連携を 密にして、部会の機能強化に努める。

(4) 青年部会・女性部会の活動支援

青年部会及び女性部会の活動を積極的に支援する。

(5)情報システムの充実

緊急輸送体制の整備に向けた防災システム、及び業務効率化システムの構築に取り組む。

◎会 議

次の会議を開催し事業計画の積極的な推進に取り組み、会員ニーズに応える機能的な協会運営を図る。

1. 定例の会議

通常総会 理事会 常任理事会 正·副会長会

2. 随時の会議

総務委員会

近代化基金運営専門委員会

業務施設運営専門委員会

新研修センター委員会

支援委員会

研修等の種別及びカリキュラム検討委員会 (研修検討委員会)

交通対策委員会

環境対策委員会

秩序確立委員会

品目別部会

特別積合部会

青年部会·女性部会

地方適正化事業実施機関

適正化事業特別推進委員会

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会